

南朝十地学の一側面

——法安の十地義解釈を中心とする——

張 文 良

はじめに

大乘菩薩道の内容や階位を表す「十地」思想は、中国の仏教界においては『般若経』、『本業経』、とくに『十地経』の訳出によって広く展開していった。特に南北朝の時代に入ると、「十地」そのものの内容のみならず、「十住」「五忍」「法身」「頓悟」などの概念との関係についても大いに議論されたことは諸文献より明らかである。このような議論を通じて、「十地」とは「仏性」「一乗」などと同様に当時の仏教界が関心を寄せた核心的な概念の一つであったことが知られよう。その方向を決定づけたのが、『十地経論』の訳出（五一六年）以後、隆盛する地論宗であり、かれらの「十地」思想は主流になってゆく。ところが、それ以前の中国仏教界における「十地」に対する理解について、現存する資料からはその全貌を十分に把握することは困難であった。本論文は、近時公開されるにいたった杏雨書屋蔵『不知題仏経義記』に記載

される法安の「解十地義」の検討を通じて、南朝の十地学の一側面を明らかにしようとするものである。

内容の検討に先立ち、資料について少しく紹介しておくたい。『不知題仏経義記』は、『敦煌秘笈』影片冊四に収録される二七紙の写本である。中題として「義記第二」「義記卷第三」「義記第四」「義記卷第五」の記載があるが、経題と第一卷の前の部分がないため、原題は「残経一卷」としか記されていない。本発表で検討する法安の「解十地義」は「義記第二」に出るが、同巻にはこの他に「治城智順法師解三宝義」「天安僧鐘法師解一乗義」「南潤惠隆法師解一乗義」がある。他の巻の内容を見ると、主な論題として「法身」「涅槃」「四等」「四摂」「浄土」「金剛心」「六通」「二諦」「四諦」「三乘同観」などがあり、かなり幅広い問題にわたっていることが注目される。

一 「共地」か「但菩薩地」か

鳩摩羅什が翻訳した『大智度論』において、「十地」は「共地」と「但菩薩地」という二種類に分けられる。「共地」とは、「乾地」より「仏地」までの「般若十地」であり、「但菩薩地」とは、「歡喜地」より「法雲地」までの「十地」である。これらは、修行の主体による分類である。つまり、「共地」は凡夫と聖人が共通して修する内容であるのに対して、「但菩薩地」はただ菩薩だけが修するものであるという。

その「十地」について、法安は次のように概述した。

十地者、即万行之総称也。行者始終、凡有三時。自住前心、謂之凡夫。凡夫有二種。初十心以前為外凡夫。第二十心為種性地、第三十心為解行地。此二地通為内凡夫也。登六住以上、是謂聖人。智周德備、謂之極果。就登聖土、未至極果以還、制為十地。(羽二七一—一〇)

この段の内容から、次のことが明らかになる。まず、法安のいう「十地」には、広義の「十地」と狭義の「十地」という二つの意味がある。広義の「十地」は、もろもろの修行、つまり凡夫の修行と聖人の修行を含むものに対して、狭義の「十地」は「六住」の位以上の聖人の修行に限られるものである。両者はそれぞれ『大智度論』の「共地」と「但菩薩地」に相当する。

南朝十地学の一側面(張)

次に法安の解釈で注目すべきは、外凡・内凡・聖の三位説、初十心・第二十心・第三十心の三十心説、種性地・解行地の「般若十地」説を取り入れて十地説を展開していることである。三位説は『成実論』などに見える概念で、主に阿羅漢の境地を表すものである。三種の十心はそれぞれ十信、十住、十廻向に相当する。「種性地」は「般若十地」の第二地に相当するが、「解行地」は『般若經』で「極喜地」の前の境地であるとされる。ここでの解釈からは各經論における実践の境地に関する説を取り入れ、それを華嚴十地に準じて位置づけようとする法安の意向が看取される。このような傾向は淨影寺慧遠に受け継がれ、『大乘義章』に類似の説が見られる。

このように、法安は修行主体によって華嚴十地を聖人の修行の境地として位置づけたが、その修行内容の説明では『十地經』や『六十華嚴』に依拠せず、『勝鬘經』などを依用することが目立つことも注意されよう。例えば、「十地」において対治される惑を説明する際、次のように述べている。

有十階故、言有十地。何以言之。行者之惑、大判有三。一者罪重能潤惡業、受三途之生、即經論所謂見諦惑也。二者次重能潤善業、能受人天之生、即經論所謂思惟惑也。三者罪輕能潤變易之生、即『勝鬘經』所謂無明住地惑也。対治此惑、必資明解。惑既有三、解亦如之。(羽二七一—一〇)

『勝鬘經』の説によると、見諦惑・思惟惑・無明住地惑は、それぞれ「学道凡夫」、「有学聖人」、「阿羅漢」の対治する煩惱である。そうすると、ここでの華嚴十地の修行主体は「六住」以上の聖人であるのに対し、対治される惑は見諦惑という凡夫の対治する対象をも含むという、一見するに不一致が生じている。

周知のように、「十地」には「華嚴十地」以外にも、「本生十地」「般若十地」「本業十地」などがある。『六十華嚴』の訳出によって、「華嚴十地」が「十地」説の完成した形態として確立されつつあったものの、南北朝時代には、他の十地説と関連付けて「華嚴十地」を解説するのは常であった。前に見たとおり、法安も「十住」説を取り入れ「華嚴十地」の内容を説明している。また、法安がいう「十地」は広義と狭義の両義があり、広義の「十地」は凡夫と聖人のあらゆる修行を意味するので、見諦惑・思惟惑・無明住地惑を対治することは当然なこととして受け止められていたのであろう。法安は「華嚴十地」の菩薩修行の特殊性を意識しながら、それが仏教実践としての普遍性を有することも強調するのである。『大智度論』の「共地」と「但菩薩地」という分類から見れば、形式上、「華嚴十地」は菩薩の十地であるため「但菩薩地」となるが、内容上は、阿羅漢ないし凡夫の煩惱をも対治するため「共地」ともいえよう。

二 十地と四忍

修行者の実践境位としての「十地」は、修行者が如何に煩惱を克服するかを表すものであると同時に、修行者が如何に悟りを証するかをも表すものである。その悟りを表す概念として「三忍」・「四忍」・「五忍」という説が経論に頻出する。例えば、鳩摩羅什の訳出した『仁王般若經』には、伏忍・信忍・順忍・無生法忍・寂滅忍という「五忍」説と「十地」との対応関係が説かれている。ただし、ここでの「十地」は「華嚴十地」も「般若十地」も含むものであるので、この対応関係は「華嚴十地」に限らない。『六十華嚴』の中に「順忍」と「無生法忍」と「十地」との関係に言及している。つまり、菩薩は第六地で「順忍」を証し、第七地で「無生法忍」を得て第八地に入るといふ。ただし、ここでは、伏忍、信忍、寂滅忍などには言及しておらず、「忍」と他の諸「地」との関係についても触れるところがない。

法安は、「忍」を依忍・順忍・無生法忍とし、これを初忍(下品・中品・上品)、中忍(下品・中品・上品)、上忍(下品・中品・上品)という三忍九品に分け、さらに、これをそれぞれ「十地」の中の九「地」に対応させるのである。

一一忍中、各為三地。依忍下品為初地、中品為二地、上品為三地。順忍下品為四地、中品為五地、上品為六地。無生法忍下品為

八地、中品為九地、下品為十地。(羽二七一—二〇—二二)

さらにまた、法安は「無生法樂忍」という独特な「忍」説を提出し、それを第七地で得た智慧としている。

其第七一地、対治二三中間之惑。二三中間之惑、即愛樂果地功德之情也。治此惑地之解、謂之無生法樂忍。謂之法樂者、後所治便名也。体深於順忍、有同於無生、故複以無生言之。(羽二七一—二二)

「忍」と「十地」との関係について、法安は「忍」を十段に分け、それぞれ「十地」と対応させる。このことは『仁王般若經』の説と類似するが、『仁王般若經』の「五忍」を「四忍」に変えたのは法安の特色である。法安は、「五忍」の中の「伏忍」(地前の境位)と「寂滅忍」(仏の境位)を排除し、新たに「無生法樂忍」を加えている。これは、どういう思想的な意義があるのか。「無生法樂忍」は果地の功德への執着を対治し、無生を証することである。この独特な概念からは、法安の般若空觀を重視する立場が窺える。次に、「十地」における「無生法忍」の位置づけについて、各經論に種々の説がある。たとえば、『大智度論』は、菩薩は「初地」で「無生法忍」を証するというが、『六十華嚴』はこれを第七地の境位とし、『仁王般若經』はこれを第七、八、九地で得た智慧であるとする。これに対して、法安は、「無生法忍」を第八、九、十地の境位とするので、「無生法忍」を最高の境位に位置づけた姿勢が浮き彫りになる。

南朝十地学の一側面(張)

さらに、「依忍」と「順忍」に対する解釈も、法安の独特なものである。法安の解釈によれば、初の三地の修行者は指導者に依つてはじめて真理を証することができるので、その境位は「依忍」という。次の三地に入つてはじめて自力で真理に隨順することができるので「順忍」と称する。「依忍」そのものは、『仁王般若經』と『六十華嚴』に用例がなく、他の經論にも見られない、完全な独創的な概念である。また「順忍」についても、『仁王般若經』と『六十華嚴』に見られるものの、その内容は法安の解釈とかなり相違する。

『大智度論』の解釈によれば、「般若十地」の中に、初地(乾慧地)と第二地(性地)が凡夫地であり、その上の「八人地」・「見地」・「薄地」・「離欲地」・「已作地」が声聞地であり、第八、第九、第十地がそれぞれ辟支仏地、菩薩地、仏地である。法安の「依忍」と「順忍」はそれぞれ「般若十地」の声聞地と辟支仏の境位を彷彿させる。法安は「華嚴十地」を中心として論じているが、常に他の十地を意識して解釈する姿勢を伺わせていることが知られよう。

三 頓悟と十地

十地説は、菩薩が如何に修行を通じて「無生法忍」を証得し、仏の境位に至るかを表すものである。よってそれは、一種の漸修・漸悟の理念であるといえよう。つまり、初地から

十地までの修行はあくまでも一種の歴時的なプロセスであり、時間を超えたものではない。一方、『華嚴經』の「初めに発心するとき、直ちに正覺を成就する」という有名なことばが表すように、「十地」は非時間的な一面もあるため、頓悟とも無縁ではない。周知のように、五世紀の前半に、中国仏教界においては「小頓悟」と「大頓悟」をめぐる論争が行われた。僧肇と支道林が主張した「小頓悟」は、「十地」(『十住經』)の中で説かれる第七地にいたって菩薩が「無生法忍」を証得し悟る、という説である。これに対して、鳩摩羅什と道生が主張した「大頓悟」は、菩薩はまさに第十地にいたって始めて悟るという説である。その根拠は、悟りの能力も悟りの対象も分割できないものだとする点にあるとされる。

法安の「解十地義」の中において、「頓悟」という概念は直接には表れていないものの、このような問題意識は見られる。法安は、煩惱を「性障」と「称起」に分け、「性障」、「称起」をそれぞれ「無明住地惑」と「四住地惑」に当てている。さらに、「性障」と「称起」との関係をも木の根と枝、水と波との関係で比喩的に説明している。つまり、両者の性質は異なるが、同時に一念に共存しており、お互いに離れていない。両者は共存する以上、断滅する際、同時に断滅するかどうかという質問に対して、法安は、原則的に同時に断滅すると答える。なぜならば、惑を断滅するのは、「見理」(理を見ること)

を意味し、「理」は全一のものであるため、智慧を得て「理」を見ると、一切の惑を断滅することを意味するからである。この説は、鳩摩羅什と道生の「大頓悟」の論拠に類似する。

「小頓悟」の根拠は「十地」における第七地の特殊な位づけにある。つまり、菩薩は第七地にいたって、「無生法忍」を得て、一切の煩惱を断滅し、徹底的な悟りを証得するとされる。『六十華嚴』にも第七地の特殊性が説かれている。しかし、法安は『六十華嚴』の意に反して、第七地の菩薩が証得するのは「無生法忍」ではなく、「無生法楽忍」であると主張する。惑を断ずる方面から見れば、第七地で三界の惑はすでに存在しないが、「称起」の余習がまだ残されており、第八地にいたってはじめてこの余習が全部なくなるという。「初地」より「第六地」までの諸地には「称起」の惑があるので「穢国」といい、「第八地」以上にはただ法身だけがあるので「淨国」という。法安は、第七地はまさに「穢国」より「淨国」への中間的な境位である、と主張する。『華嚴經』の第七地の説と比べると、法安の解釈は第七地の特殊性を否定し、それを格下に位置づけたことがわかる。これは、法安の十地説と伝統の「小頓悟」との決定的な相違でもあるといえよう。

法安は、第七地より第八地のほうを重要視する。第八地は、修行者は「無生法忍」を得て「淨国」に入ることの意味

するからである。そうすると、第八地が「頓悟」の境位と位置づけられるのかといえば、そうでもない。法安によれば、第八地には「称起」がすでになくなっているものの、「性障」としての「無明住地惑」がなお残されているため、それは完全な悟りとは言えない。十地に至って「金剛心」によって「性障」が完全に断ずるという。

「十地」を「心」の立場より把握すれば、「十地」と「頓悟」との関係がよりいっそう明らかになる。法安は衆生の「心」を「一念痴心」、「初無漏心」、「仏心」に分けている。「一念痴心」は一切の煩惱を備えているが、修行によって「初無漏心」を得る。「初無漏心」は智慧の力がまだ弱いので、単に「称起」など粗い煩惱を断ずるが、「性障」など細かい煩惱を断ずることができない。「仏心」こそ一念のうちに「十地」のすべての智慧を円に備え、「称起」も「性障」も断ずることができる、という。ここで、「一念痴心」、「初無漏心」、「仏心」はそれぞれ凡夫の心、第九地までの心、仏地の金剛心に当てはまるといえる。

要するに、法安は、「第七地」、「第八地」、「第十地」の特徴の分析を通じて、「第七地」、「第八地」での悟りを否定し、第十地での悟りを肯定している立場を明らかにする。これを「頓悟」問題に関連付けて言えば、法安は基本的に鳩摩羅什、道生の「大頓悟」の立場に近いが、僧肇、支道林らの「小頓

悟」と似たような一面も兼ね備えているのである。

四 まとめ

法安の「十地」に対する解釈は、主に三つの問題をめぐって展開する。つまり、「十地」と「惑」（煩惱）との関係、「十地」と「忍」（智慧）との関係、「十地」と「断惑」（悟り）との関係である。

「解十地義」における法安の「十地」説に二つの特徴が挙げられる。一つは、聖人の実践によって十地の法を解釈することである。法安は、十地における修行者はどのような「惑」を克服し、どのような「忍」を得るかを詳細に説明しながら、各「地」の位置づけを確認する。これは、『六十華嚴』の実踐本質論に負うところが大きいが、修行経験によって経論を理解するという当時の風潮も影響があるのではなからうか。もう一つは、「三惑」説、三位説、三種の十心説、「五忍」説、穢国・浄国説などをもって「十地」の内容を説明し、華嚴十地によって他の行位説を統合しようとする姿勢である。当時、修行の境位について様々な説が説かれるが、各説がお互いにどのように対応するのかは、仏教者が寄せる関心事の一つであった。法安の「十地」説は「華嚴十地」に対する説明によって、諸説を序列化しようとしている。しかし、当時、小乗と大乘の経論を序列化する教判論はまだ十分に展開され

南朝十地学の一側面（張）

ていないため、法安の説には小乗と大乘が混在するという矛盾を含む面もあることは事実である。

〈参考文献〉

- 水野弘元「菩薩十地説の発展について」、『印度学仏教学研究』一
一二、一九五三年。
山田龍城『大乘仏教成立論序説』、平楽寺書店、一九五九年。
平川 彰「地の思想の発達と三乗共通の地」、『印度学仏教学研究』
十三―二、一九六五年。
荒牧典俊「十地思想の成立と展開」、『華嚴思想』（新装版・講座
大乘仏教3）、春秋社、一九八三年。
池田宗讓「南朝仏教における十地学の傾向」、『山家学会紀要』通
号三、二〇〇〇年。

（本論文は、中国教育部人文社会研究プログラム「日本当代的中
国仏教研究」（一三YJA七三〇〇五）の成果の一部分である。）

〈キーワード〉 南朝、十地、法安、『敦煌秘笈』

（中国人民大学仏教与宗教学理論研究所助教授・博士（文学））

新刊紹介

大内 文雄 著

南北朝隋唐期佛教史研究

A五判・五一六頁・本体価格一一、〇〇〇円

法藏館・二〇一三年三月